

**平成29年度**  
**事業計画書**

社会福祉法人はーとわーく

# 1 法人本部

## 1. 基本理念及び方針・指針と事業経営

### (1) 基本理念

【共有】…… 『関わってくださるすべての人と、共に育み、育ちあう』

### (2) 経営方針

#### ○ 社会的価値の創出

支援を行うことによって、多くの学びがあり成長があります。貴重な体験を社会の中で共有し、福祉だけでなく、医療や教育等様々な分野との連携を通じて、新しい社会的価値を創り出します。

#### ○ 社会性のある安定した事業経営

その時々における制度の狭間にあることに目を向け、ソーシャルインクルージョン推進の担い手として、見逃さない視点を持つとともに、すべての人々の幸福な人生に寄与するために、安定した事業経営を行います。

### (3) 行動指針

#### ○ 質の高い福祉サービスの提供と人材の育成

私たちは、質の高い福祉サービスの提供のため、専門性の向上に努めるとともに、すべての職員が安心して働ける環境を整え、働きがいのある活力溢れる職場づくりを目指します。

#### ○ 地域との共生

私たちは、地域社会における福祉の活動拠点として、関係機関と協働し、地域福祉サービスの推進に積極的に取り組み、地域福祉の発展に寄与します。

#### ○ 法令の遵守

私たちは関係法令や社会ルールを遵守し、信頼される法人となるように努めます。

#### ○ ニーズに応じた支援の提供

私たちは利用者の主体性を尊重し、そのニーズに応じた適切な支援を行い、その中で利用者及び職員が共に育ちあえることを喜びとします。

#### ○ 利他心

私たちはすべてにおいて、相手を思う気持ちを大切にします。

### (4) 基本理念等に基づいて、その目的を達成するために、次に掲げる事業経営を行います。

#### ○ 第二種社会福祉事業

##### ① 居宅介護・重度訪問介護・同行援護等の障害福祉サービス及び介護保険サービス

(ヘルパーステーションここみ)

##### ② 生活介護サービス (おれも)

##### ③ 放課後等デイサービス (みらい)

#### ○ 公益事業

##### ① 移動支援事業 (ヘルパーステーションここみ)

- ② 日中一時支援事業（ふれも・みらい）
- ③ 障害児（者）の療育支援事業（かりん）

## 2. 重点事項

- (1) 社会福祉法人への移行3年目、社会福祉法人制度改革の初年度に当たり、新たな社会福祉法人としての期待やニーズに応えられるよう、サービスの改善や他の関係機関及び地域との連携・共生に努めます。
- (2) 職員のスキルアップのための研修体制の確立、評価制度の導入とそれに伴う昇給等、やりがいのある職場を目指して、人材育成と人材確保に尽力します。
- (3) また、障害者活動支援プロデュース販売促進会、感謝祭、夏休みお楽しみ会、料理教室、療育支援事業（かりん）等、社会福祉法人として地域に貢献する事業についても継続発展させます。
- (4) 各事業所の経営については、健全な財政基盤の確立のために、定員充足と支援費の請求もれ防止等に尽力します。
- (5) 社会福祉法改正に伴う経営組織のガバナンスの強化、事業運営の透明性の向上、服務規律の強化等社会福祉法人の制度改革で示された課題の解決に努めます。
- (6) 利用者のライフステージに応じた新たなサービスの提供等についても、今後の課題として検討します。

## 3. 法人業務

以上の基本理念や重点事項等を踏まえて、法人は主として次の業務を行います。

### (1) 理事会及び評議員会の開催

#### ① 定例会議

開催時期	会議の種類	審議事項
29年5月	理事会	28年度事業報告及び決算報告、監事監査報告等
29年6月	定時評議員会	28年度事業報告及び決算報告、監事監査報告、理事・監事の選任等
29年6月	理事会	理事長の互選
30年1月又は2月	評議員会	29年度補正予算等
30年1月又は2月	理事会	29年度補正予算等
30年3月	評議員会	30年度事業計画及び当初予算等
30年3月	理事会	30年度事業計画及び当初予算等

#### ② 臨時会議

大規模な施設整備、定款変更、役員・管理職等の人事等法人運営上の重要事項の審議が必要となった場合に適宜開催します。

- (2) 経営財源確保の徹底
  - ① 各事業所の収支状況を的確に把握し、支援費の請求もれ防止策等を徹底
  - ② 経費節減及び経営改善
  - ③ 寄附金、助成金（補助金）の確保等
  
- (3) 将来の施設整備計画の検討
  - ① 平成30年度の施設整備に向けて土地取得、建物設計等整備計画の検討
  - ② 資金計画の策定保
  - ③ 以上を踏まえて施設整備協議書を提出
  
- (4) 借入金の償還
  - ① 福祉医療機構借入金の償還（ぶれも）
  - ② 高崎信用金庫借入金の償還（みらい）
  - ③ NPO法人は一とわーくの役員からの長期借入金の償還（施設整備が確定した場合は据置とする）
  
- (5) 人材育成と確保
  - ① キャリアパス助成金等を利用して新規採用職員の基礎教育を実施
  - ② 中核職員の育成・確保及び各種資格取得の推進
  - ③ 給与の改善（支援費の福祉・介護職員処遇改善加算を財源とした定期昇給の実施、賞与及び処遇改善手当支給、人事考課制度の給与への反映等）
  
- (6) 家族会・後援会の設立準備
  
- (7) 地域社会との連携強化
  - ① 感謝祭の開催（継続）
  - ② 地域の福祉事業所との連携強化、近隣福祉大学の実習生の受入、特別支援学校等の見学の受入等
  
- (8) 広報活動の充実
  - ① 法人パンフレット及びホームページの更新  
社会福祉法人の制度改革で示された法人の情報公開については、確実に実施する。
  - ② 法人機関誌「は一とわーく通信」の定期的な発行（4月、8月、12月を予定）

## 2 ヘルパーステーションここみ

1. 事業所の所在地 前橋市川曲町176番地1

### 2. 事業の目的

介護を必要とする利用者に対して、生活ニーズに添った居宅介護サービス等を提供するとともに、地域にある社会資源との連携を図りながら、利用者の社会参加と自立生活に向けた支援を行います。

### 3. 事業の種類

(1) 障害福祉サービス事業

- ① 居宅介護（身体介護、家事援助、通院等介助）
- ② 重度訪問介護
- ③ 同行援護

(2) 介護保険サービス（高齢者対象）

(3) 公益事業

- ① 移動支援（地域生活支援事業）

### 4. 職員編成

(29.3.1現在)

職 種	常 勤	非常勤	計	備 考
管理者	1		1	サー提を兼務 ( )に再掲
サービス提供責任者	3(1)	2	5(1)	
ヘルパー	4	49	53	
事務員	1	1	2	
計	8(1)	52	60(1)	

### 5. 利用予定人数

	障害福祉サービス				介護保険	公益事業	備 考
	居宅介護	重度訪問介護	同行援護	計	居宅介護	移動支援	
予定人数	70	2	20	92	8	45	

注) 利用人数は重複計上

### 6. 重点事項

- (1) 職員の定例会議等を実施し、情報の円滑な伝達と共有に力を尽くします。

- (2) 研修・講習会・ケースカンファレンス等を確実にを行い、介護知識及び技術の向上に努めます。
- (3) すべての支援の前後にサービス提供責任者とヘルパーがメール等により連絡をとり、確認と報告を行います。
- (4) 利用者のニーズに応えられるよう職員の増員を図り、利用者にとって満足のいく支援ができるよう人材育成に努めます。
- (5) 移動支援や福祉有償運送で車両の運転をする場合には、交通法規を遵守して安全運転に努めることを従事者に徹底します。

## 7. サービスの概要

### (1) 共通事項

#### ① 利用者への支援

個々の家庭の状況、今までの生活及び障害特性等に合わせ、一人ひとりに寄り添った支援を行います。定期的に、また変更のあったときはその都度介護計画書を作成し、計画に則り支援を行います。

#### ② 記録

日々のサービス記録、同行記録やヒヤリハット等を記録し、担当者及び責任者が確認します。また、ヒヤリハットは全職員が把握し、注意を喚起することで、事故等の再発防止に努めます。

#### ③ 連携

相談支援員・訪問看護師・他事業所等との連携を取りながら支援を行います。各ヘルパーとも密接に連絡・報告を行い、職員間で情報を共有し、利用者にとってより良い支援につなげます。

#### ④ 研修

法人の全職員を対象に月1回の内部研修を行い、また、外部研修に積極的に職員を派遣してスキルアップに努めます。

#### ・29年度の内部研修計画

月	研修内容	担当	月	研修内容	担当
4	交通安全について	ここみ	10	虐待防止について	ふれも
5	口腔衛生について	ふれも	11	感染症について	みらい
6	うっかりミスはなぜ起きる	みらい	12	知的障害について	ふれも
7	食中毒予防について	みらい	1	接遇と体験について	ここみ
8	介護技術について	ここみ	2	補装具について	ふれも
9	防災(訓練)について	ふれも	3	救急救命について	みらい

#### ⑤ ケースカンファレンス

利用者別に定期的にケースカンファレンスを行い、情報の共有、報告・連絡・相談を行い協力体制の構築と問題解決に努めます。

## (2) 障害福祉サービス事業

### ① 居宅介護

身体介護、家事援助、通院介助等の支援を、一人ひとりの利用者に寄り添って行います。新任ヘルパーの同行を積極的に行い、関わる人材を確保することで、利用者の地域生活を守ります。また、利用者のニーズに応え、より良い支援ができるようスキルアップと工夫に努めます。

### ② 重度訪問介護

長時間、又は頻回にある支援を、人材確保とスキルアップを行いながら、滞りなく支援できるように努めます。

### ③ 同行援護

同行援護の研修受講を行い、より専門性の高い支援ができるよう努めます。

## (3) 介護保険サービス

定期的に介護計画を立て、ケアマネージャーとの連携を取りながら支援を行います。また、ケアマネージャーへの報告・連絡・相談を確実にを行います。

## (4) 公益事業

① 従業者の運転協力講習の習得をサポートし、利用者の希望に応じた余暇支援ができるように努めます。また、充実した余暇支援ができるよう、イベント情報等の収集に努め、情報を共有できるようにし、外出先での安全を最優先にして支援を行います。

### ② 福祉有償運送

安全運転、運転マナーに気をつけるよう定期的な研修を行います。半年に一度は運転記録証明を取り、個々の運転歴を確認します。

# 3 ぶれも

1. 事業所の所在地 前橋市川曲町176番地1

## 2. 事業の種類

- (1) 障害福祉サービス事業 生活介護
- (2) 公益事業
  - ① 日中一時支援事業
  - ② 障害児(者)の療育支援事業(かりん)

## 3. 事業の目的及び内容

### (1) 目的

障害のある方の日中活動の場として、日常生活の支援、創作活動、生産的活動等を行います。そして自立の促進や身体機能の維持向上等を目的とした社会参加も支援します。

### (2) 内容

個別支援計画の作成、食事の提供、入浴又は清拭、身体の介護、創作的活動、生産的活動、余暇活動、健康管理、送迎その他に日常生活に必要な支援、利用者及び利用者家族に対する相談援助等

## 4. 職員構成

(29.3.1現在)

職 種	常 勤	非常勤	計	備 考
管理者	1		1	サビ管を兼務 ( )に再掲
サービス管理責任者	(1)		(1)	
生活支援員	6	8	14	
看護職員	1	1	2	2名共に看護師
調理員		2	2	
事務員		1	1	
計	8(1)	12	20(1)	

注) 上記の他に、嘱託医及び嘱託作業療法士が各1名

## 5. 利用予定人数

1日平均利用人員 17名(定員20名、登録人数22名)

## 6. 重点事項

- (1) 利用者の人権を尊重し、自己表現能力にかかわらず、本人の意思に基づいた支援を行います。



そのために、個別支援計画の作成・実施、定期的なモニタリングを確実に実施します。

- (2) 医師、看護師、作業療法士等の専門職により、医療、医療的ケア、リハビリ、音楽療法、口腔衛生等についての指導を受け、利用者のより良い生活の保障に努めます。
- (3) 利用者の障害についての理解を深め、豊かな時間が過ごせるように配慮します。又、様々な体験を詰めるように、社会参加の機会を積極的に設けます。
- (4) 地域の中で充実した生活が営めるように、社会資源との連携を深めます。又、感謝祭等の法人行事への地域住民の参加を促し、事業所の活動に対する理解を深めます。
- (5) 定例会議・研修会を開催し、課題等の提起と解決、情報の伝達と共有を行います。

## 7. サービスの概要

### (1) 生活介護事業

#### ① 利用者への支援

一人ひとりの利用者に対して支援員全員で検討し、目標を設定した個別支援計画に沿って、個人を尊重した、また安全に配慮した支援を実施します。整理された支援内容を実施することによって生まれた時間を有効に利用し、個別課題や外出等を楽しめる機会を増やします。

#### ② 連携

ご家庭・相談支援員・作業療法士・音楽療法士・看護師等との連携を深め、職員間での情報を共有し、利用者にとってより良い支援につなげます。

#### ③ 研修

スキルアップのための研修については、内部・外部を含め計画的に行い、資格取得等につなげます。災害や火災、不審者等への対応訓練も計画的に行います。

#### ④ 会議

週1回の職員会議において、情報の共有、報告・連絡・相談を行い、職員間の連携、意思統一、協力体制と問題解決に努めます。

### (2) 公益事業

#### ① 日中一時支援

利用者のニーズに応えるため、利用者の居住市町村と契約を結び、生活介護の支援で時間的に不十分な部分を補います。

#### ② 療育支援事業（かりん）

地域の障害者の方々に貢献できるよう、様々な知識の取得、社会資源に関する情報収集、福祉だけでなく余暇の充実につながる事等に関心を持ち、原則として無償で関連するサービスを提供していきます。

## 4 みらい

1. 事業所の所在地 前橋市川曲町176番地1

### 2. 事業の種類

(1) 障害福祉サービス事業 放課後等デイサービス

(2) 公益事業

① 日中一時支援事業

② 障害児(者)の療育支援事業(かりん)

### 3. 事業の目的及び内容

(1) 目的

- ① 一人ひとりのお子さんとその家族に寄り添うことを基本とし、安全で楽しく過ごせる場所と時間を提供します。
- ② 将来を見据え、自立につながる支援を行います。発達保障の視点から日々の活動の中の小さな成長や変化に気付く目を持ち、共に喜び共に成長できることに感謝します。
- ③ 他の関係機関と情報交換を行い、連携して常により良い支援を目指していきます。

(2) 内容

食事、排泄、移動、更衣、整容等の身辺自立への指導又は介護、室内・戸外遊び、感覚刺激や音楽活動により感性を高めることを取り入れた集団活動、感覚統合を養う活動を入れた創作活動、個別相談、送迎サービス等

### 4. 職員構成

職 種	常 勤	非常勤	計	備 考
管理者		1	1	ふれもの支援責任者が兼務
児童発達支援管理責任者	1		1	
児童指導員	1		1	
指導員	1	1	2	
保育士		1	1	
看護師	1		1	
計	4	3	7	

### 5. 利用予定人数

1日平均利用人数 9名(定員10名、登録人数18名)

## 6. 重点事項

- (1) 利用待機児の支援ができるように、職員の増員に努めるとともに、送迎に支障が生じないように送迎車両を増やすことも検討します。
- (2) 利用者の人権を尊重し、自己表現能力にかかわらず、本人の意思に基づいた支援を行います。そのために必要となる個別支援計画の作成・実施、定期的なモニタリング等を確実に実施し、定期的にケース会議等を開催して問題解決に当たります。
- (3) 特別支援学校や他の事業所及び家族との連携を強化し、伸び盛りのお子さんの発達を促進できるように援助に努めます。

## 7. サービスの概要

### (1) 放課後等デイサービス

#### ① 利用者への支援

一人ひとりの成長に即した発達を保障するために、情報共有、現状把握を丁寧に行います。成長段階をふまえた個別支援計画にそって、個人を尊重し安全に配慮した支援を実施します。季節の行事や外出等様々な経験を重ね、興味や関心の幅を広げ、楽しみを見つけられるように支援します。

#### ② 連 携

ご家庭・相談支援員・作業療法士・音楽療法士・看護師等との連携を深め、職員間での情報を共有し、利用者にとってより良い支援につなげます。

#### ③ 研 修

スキルアップのために内部・外部を積極的に取り入れます。

#### ④ 会 議

毎日の連絡会議において、情報の共有、報告・連絡・相談を行い、支援の確認をし、問題解決に努めます。定期的に行う支援会議等において、職員間の連携、意思統一とより良い支援に向けての工夫を重ねます。

### (2) 公益事業

#### ① 日中一時支援

放課後等デイサービスの支援で時間的に不十分な部分を補えるようにします。

#### ② 療育支援事業（かりん）

ご家族の思いを共有し、情報の提供を行います。

地域で生活する障害児のスキル向上、余暇支援の充実に向け、様々な知識の習得、社会資源に関する情報を収集し、有効に活用できるように努めます。